

平成 30 年度
塩田ホーム事業計画書



社会福祉法人 大地の会

社会福祉法人大地の会

基本理念

法人理念1 ご利用者に喜ばれる質の高いサービスの提供

毎日の生活の中で基本的な生活行動だけでなく楽しみや生きがいを持ちながら、あらゆる面で人としての尊厳が守られなければなりません。細やかな気配りで、ご利用者様が安心に生活できるよう支援いたします。

法人理念2 地域社会との共助と協働

私たちの事業は、たくさんの方のご理解やご協力が不可欠です。共に助け合い、共にご利用者様や地域の方と楽しみながら行事を開催するなど、地域の困りごとや相談に対しても協力しながら解決できるようなコミュニケーションを図ってまいります。

法人理念3 誇りを持って働くことができる人づくり

人材育成は私たちの喫緊の課題でもあります。職員が仕事に誇りを持ち、福祉の仕事に携わるにふさわしい力を持ち合わせて、働きがいのある職場づくりをしてまいります。

塩田ホーム運営方針 ~サービスの質に追求するもの~

1. 利用者の暮らしへの想いを大切に、「その人らしさ」を最大限尊重します
2. 最後まで寄り添う想いをもって接遇することを常に心がけます
3. 利用者に合わせた手作り(オーダーメイド)の個別ケアを提供します
4. 「職場づくりは自分たちで」をモットーに職種・所属を越えた連携・協働を大切にします
5. 正しい知識と技術のために、自己を振り返り、挑戦する姿勢を欠かさない努力をします

塩田ホーム職員行動指針 ~職員がアクションを起こすための約束~

いつも優しさと笑顔を忘れずに

自ら考え行動します

報告・連絡・相談を怠らず

相手の立場に立って行動します

2018年度を迎えるにあたって

昨年度は大地の会が30年の節目を迎え、心を新たにスタートしました。

一昨年の介護保険制度改革では介護職員の処遇改善が行われ、昨年の社会福祉法人改革では、社会福祉法人の役割が改めて明確にされました。今年はまた6年に一度の診療報酬改定と同じタイミングでの介護報酬改定の年に当たり、毎年目まぐるしく環境が変わります。また、2025年まであと7年となりましたが、その2025年には全人口の2割弱に当たる2200万人が75歳以上になると言われており、社会保障制度が持続出来るのかどうか、医療や介護サービスが不足するなどの問題が懸念されます。

今回の改正の中では、介護サービスの適正化や効率化、サービスのさらなる充実を目指しています。例えば、特別養護老人ホームやデイサービスが生活の場としてだけでなく、医師やリハビリ専門職との連携のもと、リハビリを行うことが出来る場所、また早朝・夜間などの医療体制を整え、看取りをさらに推進するものとして期待がされています。これからさらに加速する介護事業の人材不足に対応するものとして介護ロボットの活用や訪問介護の人材の裾野を広げるべく新たな資格研修制度が創設されようとしています。介護だけでなく医療サービスがプラスアルファとなり、障害サービスとの垣根を越えてというように横断的、切れ目のないサービスが求められ、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように地域包括ケアシステムを推進することが今回の改正の基本的な考え方とされています。

私たちも医療サービスとのさらなる連携を目指し、サービスの充実を図っていくことが今年の目標となります。人材確保についても、常に懸念となっていますが入職の間口を広げるよう、今までの人材募集に加えて、未経験者のための資格取得支援や説明会の実施などを積極的に行ってまいります。

来年3月に開所予定の大和市の特別養護老人ホームはお陰様で無事に着工となり、開設に向けて順次準備を進めているところであります。既に入所の問い合わせも多く、地域の方々に特養が必要とされていることを感じます。特養に入所されたい、ショートステイを利用したいというご要望だけでなく、近所の方が困っている、生活の上の心配事をご相談していただけるよう福祉の相談の窓口として活動をしてまいりたいと思います。特養を私たちが運営するだけではなく地域の方々の生活を支えその中の困りごとに応えていけるようトータルで相談できる事業所を目指してまいりたいと思います。大和市では平成31年3月から、開所になりますが、早く地域に溶け込み、信頼される事業所を目指してまいりたいと思います。

2018年は事業所の拠点を増やして活動する、第一歩となります。大地の会が相模原市、大和市で地域の方々のために力を尽くして活動してまいりますので皆様のご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

社会福祉法人大地の会
理事長 佐々木美保

社会福祉法人大地の会
平成26年～平成30年（5年間）の基本目標

大地の会中・長期計画では、進むべき方向性を実現するための基本的な方針を明らかにしています。

1. 利用者視点でのサービスの向上への取り組み

利用者の視点に立ち、求められる高い介護サービスを目指し、より良いサービスを行っていきます。施設サービスにおいては生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、社会や地域との関係を継続できるようにサポートしていきます。在宅サービスにおいては私たちのサービスを利用していただくことで生活の質の向上につながり、この地域で継続して生活できるようサービスを提供してまいります。

2. 地域ニーズに対応できるサービスと新たなサービスの創設

地域に開かれた法人として情報発信を含め、イベントや行事を開催し地域の方々との交流を含めた取り組みをしていきます。地域ボランティアの発掘など積極的に受け入れの体制を整えることで地域を巻き込んだ行事を行い、人との交流の活性化を進めています。地域が必要とする先駆的で良質なサービスを提供できるよう事業化を目指します。

3. 安定した経営基盤の確立

各部門の設定する目標稼働率または目標数を達成できるように努めていきます。積極的にサービスをアピールし、サービスを継続して利用してもらえるようまたは新たなご利用者の獲得に向けて努力していきます。新規事業への資金計画、特養本館の施設修繕と従来型居室を準ユニット型もしくはプライバシーに配慮した生活環境づくりに向けた準備や資金計画を行ってまいります。現在の会計を平成27年の3月までに、新会計基準へ移行できるよう準備を進めています。

4. 職員の働く環境整備・人材育成、計画的な人材採用

介護職としての専門性を高め、資質を向上するための研修計画とその他資格取得のためのサポート行います。階層別研修や職種別研修といった内部研修に加え、キャリアパスや労働条件、労働環境を検証し、働きやすい職場づくりをしてまいります。また、将来の介護の担い手を育てるために新卒者を計画的に採用していきます。すべての職員が自分の使命、役割を認識し全員が共に成長していくような環境づくりを目指します。

5. 社会福祉法人としての使命の追及

社会福祉法人としてこの地域の中で何が必要とされているかを考え、地域や社会に貢献していくことを目指します。社会のセイフティネットとして、地域福祉の相談窓口として多様な相談に応じていくなど細やかな活動をしていきます。自主自律した経営を目指し、地域福祉の担い手として、社会に貢献していきます。法人の運営内容や運営状況、財務等に関する情報の開示など経営の透明性に努め、法人の活動についても広く社会、地域に発信してまいります。コンプライアンス（法令遵守）を徹底し、信頼の高い経営に努めます。

平成26年4月1日策定

社会福祉法人大地の会 基本理念

- 法人理念 1 ご利用者に喜ばれる質の高いサービスの提供
- 法人理念 2 地域社会との共助と協働
- 法人理念 3 誇りを持って働くことができる人づくり

【大地の会 運営方針】

1. 利用者の暮らしへの想いを大切に、「その人らしさ」を最大限尊重します
2. 最後まで寄り添う想いをもって接遇することを常に心がけます
3. 利用者に合わせた手作り（オーダーメイド）の個別ケアを提供します
4. 「職場づくりは自分たちで」をモットーに職種・所属を越えた連携・協働を大切にします
5. 正しい知識と技術のために、自己を振り返り、挑戦する姿勢を欠かさない努力をします

【大地の会 職員行動指針】

いつも優しさと笑顔を忘れずに自ら考え行動します
報告・連絡・相談を怠らず相手の立場に立って行動します

～ 行動指針とは ～

塩田ホームが考える行動指針とは、職員が単に守る為のものではなく、職員が「行動するためのもの」として掲げた指針です。職員それが職務を遂行するうえでは、必ず職員間で築き上げた精神的な基盤に立ち、大地の会の理念とそれに基づく運営方針、そして、職員が行動を起こすための行動指針の順に沿い、目標の達成に向かっていきます。精神的な基盤とは、一言でいえば【信頼関係】であり、私たちはその信頼関係を確かなものにするために、日々のコミュニケーションを大切にする必要があると考えます。行動指針を掲げることで、私たちの信頼関係は、強い絆へかわっていくと信じています。

～ 塩田ホームの運営方針とは ～

塩田ホームが考える「運営方針」とは、質の高いサービスを提供することを継続して努めていくために考える指標となるものです。当然、私たち塩田ホームの職員として、ご利用者に対するケアサービスを考えるとき、“ご利用者の生きがいとは”という問いに対して、常に考えていかなければならないことだと思います。

ここでいう要介護高齢者の“生きがい”とはなんでしょうか。

例えば、私たち職員も含めた働く世代（生産年齢人口）は、どんな生きがいをもって生活を送っているでしょうか。「将来〇〇へ行くのが私の生きがい」「大切な人（家族）との未来」「将来なりたい職種や仕事を担うこと」など、その生きがいの持ち方は様々ですが、共通点を考察すると、それは、『“過去ではなく未来”を見据えたもの』であることが想像できます。

一方、要介護高齢者の場合、未来のことを生き生きと話す場面よりも、職務経験上、「これまでの人生」「培ってきたキャリア」「人生で喪失した大切な人への思い」「自分が住んだ場所や家」など、これまでの生活の中で積み重ねてきた過去に向かって、自分自身の“生きがいであったこと”に心を寄せていると感じることが多いと思います。こうしたご利用者を前にしたとき、私たちは何を考えるべきでしょう。

大地の会のすべての職員が提供するサービスに共通して追及すべきことを考えると、私たち職員が、ご利用者に最後まで寄り添い、ご利用者のこれまでの人生を表出するような、傾聴やその人に合わせたケアを実践することは大変意味のあることであり、そうした職員一人一人の取組が、ご利用者の生きがいそのものになるのではないかと強く感じています。

私たちは、無意識にもその事を実践しながら、そしてその意義を【やりがい】に変えてきたと思います。私たちの気持ちをご利用者に寄せるということは、職員としての存在そのものに意味があるということを心に受け止め、そして、職員一人一人が心の内側に思い抱いてきた「思い」や「やりがい」が一つの目標に向かっていったときに、大きな力となり、利用者を支える力となることを信じて、私たちのサービスを追求したいと思っています。（施設長 石若 勇）

<平成 30 年度 塩田ホーム基本方針と具体的行動について>

～ 大地の会 5 か年基本計画の結びの年として ～

平成 26 年より掲げた 5 か年基本目標に基づき事業活動を展開し、本年度はその最後の年となります。そして、平成 30 年度は介護保険法改正の年ということもあります、特養やショートステイの重度化対応や在宅サービスのリハビリテーション機能強化対応について、各種加算の新設等で評価が明確にされたが、これまでの塩田ホームの取組と重なる部分が多くみられ、こうした計画的な事業展開が制度改正の対応力になっていることもあります、安定的な経営、運営へと発展した 5 か年であったと考えます。

不特定多数の要介護高齢者に対して、安心して利用できる介護サービスを提供していく力を今後ますます身につけていくためには、更なる事故防止活動に力を入れていく必要があります。そして、そのうえで個別的ケア計画（認知症ケア、口腔ケア、褥瘡予防、排泄ケア支援、栄養ケア等）の実践力を磨いていくことを 5 か年目の大きなテーマとして取り組んでいきます。

また、平成 30 年度介護保険法改正では、共生型サービスが動き出しています。

そのため、塩田ホームでも取り組んできた障害福祉サービス居宅介護や特定相談支援を継続することに加え、ショートステイ、デイサービスの共生型サービスの指定申請検討を進めています。

過去 5 年間から振り返ると、基本計画開始当初の想定の通り、職員の増員に伴い、組織としての多様な在り方が問われてきています。

塩田ホームでは、5 か年基本計画に基づいて、塩田ホーム委員会活動を活発に取り組んできました。そして、この各委員会の活動を通じて、業務効率化を推進や設備管理、業務委託業者との連携の促進につながっています。今後もこうした活動の効果を図るために、継続した委員会活動を推進していきます。

昨年塩田ホームでは、多様な人材の活用と題して、「限定正職員制度の導入」や「障害者枠の設定と雇用」を進めてまいりました。これは、職員の仕事と家庭の両立を支援するための取り組みであり、今現在働く職員にとっての環境向上を見据えた取り組みであります。また、社会的な問題となっている介護人材不足に対するアプローチは、事業所として積極的に継続して今後も対策を講じていく必要があります。平成 30 年度も定期的な就職相談会を経て、重点的に塩田ホームの PR 活動を行うことや、現職員の内外の研修参加や他事業所との人材交流をすすめていきたいと思います。

5 か年計画の結びの年であることは、次の 5 か年（中、長期目標の設定）を見据えた年にしていく必要があります。塩田ホームでは、社会福祉法人としての使命を追求していくため、新たな事業展開を検討してきた結果、平成 31 年 3 月には大和市南林間に特養を開設する運びとなっています。

また、社会福祉法人としての公益的な取り組みとして、主体事業の付加サービスとして様々な活動を行ってきました。引き続き地域ニーズをとらえながら公益的な活動への取り組みを行い、新たに開始される「外国人技能実習制度」の準備や「塩田ホームを拠点とした更なる事業展開」を踏まえた計画の準備をすすめています。

塩田ホーム施設長
石若 勇

<社会福祉法人大地の会 平成30年度の主な取り組みテーマ>

1、利用者視点でのサービスの質の向上への取組について

<ユニット・グループケアの充実に向けての重点項目>

- ① セミパブリックスペースの活用充実（入居者の生活空間の充実に向けて）
- ② 事故防止活動の推進
- ③ 安心できるケアの推進と福祉用具の活用
- ④ 個別ケア（認知症ケア・褥瘡・排泄支援）計画の実践
- ⑤ 個別情報の電子化と介護業務量の適正化への取組

2、地域ニーズに対応できるサービスと新たなサービスの創設

<訪問障害サービスの更なる展開についての重点項目>

- ① 特定相談支援の事業を推進（担当者増員）
- ② 障害福祉サービス居宅介護の事業を推進

<共生型サービスの展開に向けての重点項目>

- ① ショートステイの指定検討（共生型サービス）
- ② デイサービスの指定検討（共生型サービス）

3、安定した経営、運営基盤の確立

<組織運営の安定とサービス稼働状況の確認と重点項目>

- ① 各セクションの稼働状況の見える化と空床対策強化
- ② 委員会活動の効率化と見える化

<ランニングコスト対策・委託業者との連携と重点項目>

- ① 省エネ診断結果に基づく空調コントロール対策の継続
- ② 委託業者（給食・清掃等）との連携

4、職員の働く環境整備、人材育成、計画的な人材採用

<主な人材確保・定着対策の強化に対する重点項目>

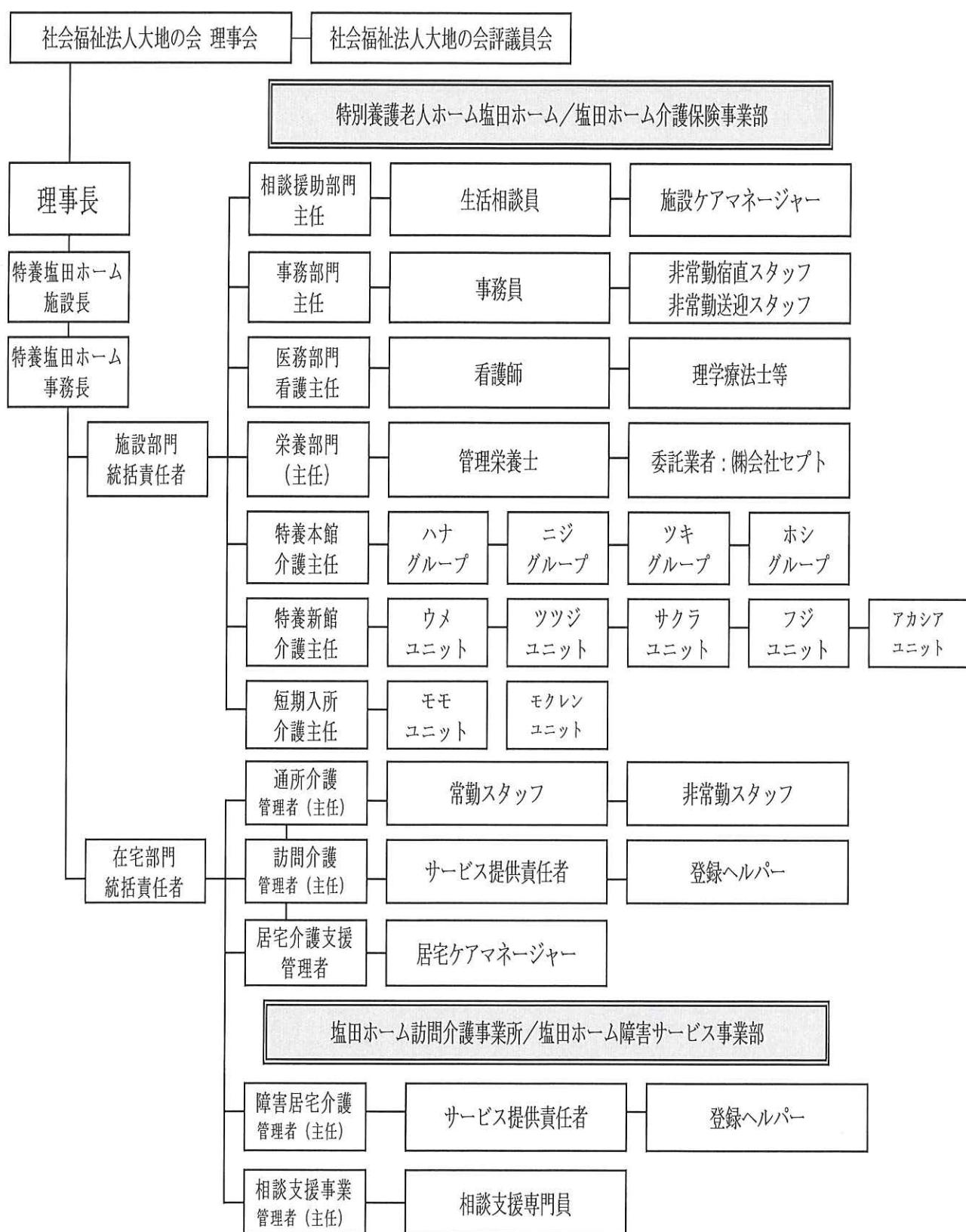
- ① 内外の研修の充実 無資格者への資格取得支援
- ② キャリアパス制度の運用による職員教育の充実
- ③ 顧問（社会保険労務士・弁護士・税理士）連携の推進
- ④ 定期的な就職相談会の開催（塩田ホームを知つてもらう活動を強化）と障がい者雇用推進
- ⑤ 他事業所との人材交流の活発化（湘南組合、相模原高齢協）

5、社会福祉法人としての使命の追及

<法人事業部の活動>

- ① 大和市特養ほの里開設（H31.3）に向けた諸対応
- ② 新規特養開設に伴う積極的な人材採用活動の展開
- ③ 塩田ホーム公益的な取り組みの展開（別紙事業計画にて）
- ④ 塩田ホーム拠点による新規事業の展開を検討、実施へ
- ⑤ 外国人技能実習制度受入対応に向けて

社会福祉法人大地の会 組織図



〈平成30年度 塩田ホーム委員会について〉

塩田ホーム管理/運営規定に基づき、各介護サービスの領域における質の向上を図るために、以下の委員会を設置し、すべての部署の業務活動と委員会活動を関連づけ、活発に各目的を達成するために取り組むことを目的とする。

1、事故予防・再発防止対策委員会

塩田ホームにおける介護、医療事故を防止し、安全かつ適切に質の高いサービスを提供する体制を確立するため、委員会をもって取り組むことを目的とする。

2、感染予防・感染防止対策委員会

利用者の使用する施設、食器その他の設備又は飲用する水等の衛生的な管理に努め、医薬品医療用具の適正な管理を実施し、感染症の蔓延を棒とする体制を整備し、利用者の安全確保を図る。

3、褥瘡予防・褥瘡防止対策委員会

利用者に対し褥瘡が発生しないように適切な介護に努める。
また、その発生を防止する体制を整備する。

4、身体拘束廃止・権利擁護委員会

塩田ホーム利用者に対して生命または身体を保護するため緊急やむを得ない場合を除き、身体拘束その他の方法により利用者の行動を制限することを廃止し、利用者の身体的精神的苦痛を無くすとともに人間としての尊厳を守ることを目的とする。

5、広報委員会

広報し施設利用者やそのご家族、地域の高齢者世帯に対して、介護保険サービスの内容はもとより、塩田ホームの介護福祉の取組について情報発信する活動を目的とする。

6、胃ろう喀痰吸引取扱委員会

口腔内吸引と胃ろうによる経管栄養をはじめ、介護職と看護職の医療行為に適切なケアを実施し、その事故発生を防止するための体制を整備することを目的とする。

7、労働衛生委員会

当事業所で働く職員の労働環境の適正化を図るために、産業医の活用、職員メンタルヘルス、労働衛生管理活動の円滑な推進を図ることを目的とする。

8、入退所検討・入所待機者管理委員会

介護保険制度下における塩田ホームの入退所に対する手続き及び基準に基づき、入退所における透明性、公平性を確保し、介護保険制度の趣旨に即した施設サービスの円滑な実施に資することを目的とする。

9、 福祉用具管理運用委員会

塩田ホーム利用者が使用する福祉用具全般（移動、移乗用具、認知症対応、排せつ用具、入浴動作補助用具、食事動作補助関連用具等）についての在庫管理を行うとともに、福祉用具を適切に使用するための体制を構築するための活動を目的とする。

10、 塩田ホーム行事委員会

塩田ホーム全体で取り組む行事（季節ごとに行うイベント）についての企画運営を行い、施設のレクリエーション活動の向上に努めることを目的とする。

11、 防災対策委員会

想定される様々な災害に対して、塩田ホームとして取り組むべき防災活動（防災訓練計画の策定と実施）を行うとともに、法令で定められている消防設備の管理を適切に行うことを目的とし、さらに広域災害時の事業継続計画の策定や地域における防災活動（災害協定）について、円滑に取り組むための体制を構築することを目的とする。

12、 看取り介護向上委員会

塩田ホームで御入居されている方が、最後まで安心して暮らせるように、看取り介護に対する体制の安定化、ケアの質の向上のための課題の分析と施設職員、御家族への精神的フォローアップ体制の構築といった取り組みを充実させるための、P D C Aサイクルによる基礎的活動と、塩田ホームで独自に培ってきた取組を、様々な形で「見える化」していく活動を目的とする。

< P D C Aサイクル >

- ・ P — P L A N … 塩田ホーム看取り介護の指針作成、24 時間看護職員連絡体制の安定化等
- ・ D — D O … 看取り介護計画の作成 多職種協働による情報共有、入居者や家族への支援等
- ・ C — C H E C K … 看取り介護実践後のケアカンファレンス、職員の精神的負担への支援等
- ・ A — A C T I O N … 指針の見直し、実践事例報告、入居者、家族等への啓発活動

13、 個人情報保護推進委員会

当法人の運営する各事業所において、職員や利用者等の個人情報を適切に管理し、情報漏えい等による事故の防止を図るため、その取扱いについての規程類を整備し、職員教育を行うことや、そのための体制構築を含めた活動を行うことを目的とする。必要に応じて隨時開催する。

14、 排泄ケア向上委員会

ご利用者の抱える排泄障害等に対し、介護職員のみならず、看護職員、施設ケアマネージャー、生活相談員、管理栄養士等の多職種が協働して排泄支援計画を作成し、その計画に基づき個別ケアを展開するため、職員間の情報共有や職員教育といった活動を行うことを目的とする。

<平成30年度 塩田ホーム会議運営について>

塩田ホーム管理規程に基づき、各部署にて所属している各担当者が、会議をもって個々のケースに関する事項から業務改善内容といった多岐にわたる事項について計画的に協議し、サービスの質の向上のための実践活動へつながるように、以下の会議を運営します。

1、特養会議について

■ 特養主任会議

新館ユニット型特養 本館従来型特養 ショートステイ介護部門の各介護主任による業務内容の調整、改善の協議を行うことを目的とする。

■ フロア会議

特養の各フロアで行われる会議。各介護リーダー（特養副主任）が参加し、フロア間の業務内容等について協議、調整することを目的とする。

■ ユニット・グループ会議

特養の各ユニット・各グループ単位で実施するミーティング。各ユニットのリーダーを中心となって構成メンバーとともに、ユニットやグループ内の業務内容、利用者処遇等の協議をすることを目的とする。※上記以外にも必要に応じて、役職者を集めた会議を隨時行っていく

2、職員会議

■ 運営会議（各部署主任／各部門責任者単位）

各部署代表者による経営・運営に関する会議とし、各事業の方針確認や業務調整の場とすることを目的とする。場合によっては、在宅部門と施設部門それぞれで会議を開催し、効率よく協議できるようにすすめていく。

■ 給食会議…毎月1回開催

給食担当者と各部署代表者による意見交換を目的とする。

また、意見交換により食の環境改善や新たな取り組みの提案等を行うことを目的とする。

(各ケアマネジメント実践の担当者会議について)

● 本入所担当者会議（ケース会議）

➢ 入所者1人につき、半年に一回開催。個別ケース計画について、総合的な援助方針を明らかにし、長期、短期それぞれの目標を達成するために、多職種共同で実践するためのケアプラン策定を目的とする。可能な限り、本人、家族の参加を促し、具体的な意向を確認することに努めていく。

● 栄養ケア会議

➢ ケース会議のスケジュールに合わせて開催。栄養スクリーニング、栄養アセスメント、栄養プランを作成し、評価を行うマネジメントを通して、ご利用者一人一人の低栄養の予防や改善を図り、生活機能の向上を図ることが大きな目的であり、食べる楽しみを大切に多職種共同で立案・実施する。

- 口腔ケア担当者会議…毎月 1 回開催
 - 歯科往診で診察を行っている診療所の歯科医師、歯科衛生士と担当者が協議の場を持ち、口腔ケアについての助言や指導を受けることを目的とする。なお、口腔ケア担当者会議の進行手順は、介護保険法により制定されている口腔機能維持管理体制加算の取得手続きに基づいて実施し、塩田ホームにおける口腔ケアマネジメント計画書を策定し、この計画書を基に、口腔ケア環境の改善に努めるものとする。
- 苦情相談受付担当者会議…3 カ月毎
 - 苦情受付担当者（生活相談員）が受け付けた相談内容について、各部署代表者で協議し、改善報告案を策定することを目的とする。審議内容については、苦情相談対応マニュアルに沿ってを行い、第 3 者委員へ報告を行う体制をとるとともに、苦情相談内容にある埋もれたニーズへの気づきの場として協議する。各事業部門による満足度アンケート等の実施を継続して行っていく。
- リハビリテーション推進担当者会議
 - 入所者のリハビリテーション活動の推進、向上のための取組を主体とした活動チームとして、リハビリテーションの提案、研修等を主体的に行っていく。
- 親睦会
 - 塩田ホーム全職員の福祉、福利厚生の向上を目指して「働きやすい職場づくり」のための労働環境の向上に係る課題を協議する。職員間の親睦を深めるためのレクリエーションを企画する。
- 塩田ホームライフサポート担当者会議
 - 社会福祉法人大地の会 定款第 3 条第 2 項に基づき、地域社会に貢献する取組として経済的に困窮する者等を支援するため、無料又は低額な料金で福祉サービスを積極的に提供することを目的とする。
 - ① かながわライフサポート事業
 - ② 福祉優勝運送事業
 - ③ 地域住民の居場所づくり
 - ④ 地域課題の把握
 - ⑤ 地域のボランティアとの連携
 - ⑥ 災害時に備えたコミュニティづくり
 - ⑦ 行事の開催
 - ⑧ 就労、居住支援
 - ⑨ その他(1さがみはら地域福祉 NT 2さがみはら地域の知恵袋 PJ 3徘徊 SOSNT 4高齢者あんしん相談 NT)
- 介護ソフト活用推進担当者会議（介護ソフトほのぼの）
 - 各職員が記録業務の際、「介護ソフトほのぼの」を使用するにあたって、多職種が効果的で効率よく作業を実施できるように、介護職やその他職員が業務内容にあったシステムの構築を図るために協議活動を行う。

<平成30年度　日常生活活動の取組について>

① クラブ・ボランティア訪問活動

書道クラブ…習字を通して、趣味活動を再現し生活意欲を高めていくことが出来るように外部講師を招き、活発に取り組むことを目的とする。作品を可能な限り展示し、皆で楽しめるように配慮する。また、手指等の機能低下の防止を図っていく。(活動頻度／月に1回)

生花クラブ…生花を利用し、季節感を味わいながら作品を作ることで、趣味活動を広げ、気分転換や生活意欲を高めてくことが出来るように、外部講師を招きながら、活発に取り組むことを目的とする。作品は、可能な限り展示し、皆で楽しめるように工夫する。(開催頻度／月に1回)

クローバーの歌の教室…歌のボランティアサークル「クローバー」の訪問による歌のレクリエーションを通し、ストレスの軽減を図り、大きな声で懐かしい歌を歌うことで、心身の機能維持、向上を目指していく(開催頻度／月に2回程度)

園芸クラブ…プランターを利用して、ホーム玄関周辺や中庭ウッドデッキをお花で飾り、ご利用者が散歩などをする際に、季節を楽しんでいただけるように企画、実施する。美化活動と合わせて家族や職員、入居者と一緒に活動できるように取り組んでいく。

(H30年度：借地農地を活用した野菜作りを企画)

体操クラブ…地域の住民を対象とした居場所づくり事業「生き生き100歳体操」等の実施に合わせて、ご利用者と一緒に介護予防活動の推進のための体操を行う。

② 美化活動

夏/冬の美化清掃活動…ご入居者のご家族へ協力依頼をし、年に1回の施設外除草活動を実施し、施設の美化活動を実践していきます。また、普段あまり接点のないご家族とホーム職員の交流の場となるように、有意義な時間となるように取り組んでいく。

③ 地域交流活動

白寿会とのカラオケ交流…毎年恒例行事として、地域老人会「白寿会」とのカラオケ交流を計画し、老人会代表と入居者代表でカラオケを披露する場を作ることで、地域交流の活性化、歌の披露による趣味活動の広がりの場を企画、実践する。また、カラオケ大会の場では、老人会ボランティアによる踊りの披露を入居者で楽しむ企画も行う。

介護相談員の訪問活動…相模原市の実施する介護相談員派遣事業は、ご利用者からの日常的な疑問や悩み事の相談に応じる介護相談員を派遣し、利用者の立場にたって、職員と意見交換を行うことで、苦情に至る事態を未然に防止するために改善の途を探るとともに介護サービスの質の向上を目的としている。また、並びにご利用者との交流、傾聴支援としての機能も活かして実践している。

④ 利用者家族との交流

従来型特養、ユニット型特養の行事スケジュールに合わせてご家族との懇談会等を計画し、ご家族との交流を深めながらご利用者の生活支援全般について意見交換を行うことを目的とする。

(企画するにあたって)

- ・従来型特養、ユニット型特養それぞれで誕生会や他イベント時に付随して計画する。
- ・出来る限り利用者個人単位、ユニットやグループ単位での活動を予定し、出来る限りご家族の皆様との意見交換の場を作っていくことを目指す。

⑤ 地域住民との連携

地域自治会との防災対策協力について

防火管理者が担当する塩田ホーム防災計画活動のなかで、「地域住民による防火協力員連携体制の確立」を実施するための活動を行う予定。塩田ホーム防災計画の中に、避難誘導計画の際の助言や地元住民側への災害発生時の塩田ホームとして、地域住民に出来る事や、お願いしたいを取り入れることが出来るように連携を図っていく。

⑥ 新たなボランティア受け入れ体制の構築について

今後の行事活動、レクリエーション諸活動をサポートしていただくことを目的に、新たに受け入れ規程を作成し、個人情報の取り扱いも含め、主任生活相談員を中心に、新規ボランティア受入（有償・無償）体制を確立し、地域に開かれた施設運営を目指していく。

⑦ 世代間交流活動

世代間交流活動には、以下の取組を企画し、ご利用者の日常生活の活力となるように支援していくものとして、実践していく。普段なかなか交流機会の持ちにくい世代との交流を通して、たくさんの笑顔を見ることができるように実践していく。（これ以外にも、沢山の地域のボランティアを受け入れる体制を充実させ、可能な限り多くのご利用者が有意義な時間を過ごすことが出来るように取り組んでいく。）

～主な世代間交流～

- ◆横山台保育園園児とのふれあい交流…年1回開催（毎年1月予定）
- ◆けやきの子幼稚園園児とのふれあい交流…年1回開催（毎年6月予定）
- ◆新磯保育園園児とのふれあい交流…年1回開催（毎年2月予定）
- ◆ふじ第2保育園園児とのふれあい交流…年1回開催（毎年3月予定）
- ◆夢の丘小学校・田名中学校生徒等によるふれあい職場体験
- ◆実習生（大学生）との交流…社会福祉協議会仲介による大学生教員免許取得のための介護等

体験事業を受入。学生一人当たり5日間の実習を行い、ご利用者の傾聴、コミュニケーション等を通して介護体験するもの。毎年70～80人の学生を受け入れられるように体制をとっており、沢山の交流、介護体験の学びの場を活かして、ご利用者の有意義なふれあいとなるように実践していく。

<他事業所との交流・その他活動等>

【相模原市高齢者福祉施設協議会との連携】

- (1) 相模原市高齢者福祉施設協議会が主催する各種研修・セミナーへの参加
- (2) 相模原市高齢協特養施設長会への参加
- (3) 相模原市高齢協特養部会の各連絡会（生活相談員会、栄養士会、介護看護職員会）の運営
- (4) 相模原市特養経営実態調査への参加
- (5) 相模原市民祭り、さがみはら介護の日における介護イメージUP活動等への参加

【湘南社会福祉事業協同組合との連携】

- (1) 外国人技能実習制度の受入連携
- (2) 各種研修会を通じての連携
- (3) 組合を通じての委託業者の契約内容の適正化促進

<平成30年度 塩田ホーム研修計画について>

塩田ホーム職員として、それぞれの階層や職域に応じて、高い目標を持ちそれに向かって取り組むとともに、各種研修を通して、職員の研鑽の取組が職員全体の質の向上につながるように実践していくことを目的とし、研修計画を策定し、資質の向上を目指していきます。また、研修で学んだことや、職員個人の自発的な取り組みが、結果として業務の改善や質の向上へつながるような取組を評価できるよう、研修成果を検証していきます。（別紙資料『平成30年度塩田ホーム研修計画』参照）

<主な研修体系>

- (1) 外部研修①・・・大地の会キャリアパスシステムに伴う「キャリアアップ系研修」
- (2) 外部研修②・・・一般職も含めて対象にした「スキルアップ系研修」
- (3) 内部研修①・・・各委員会が主催するテーマ別の内部研修会
- (4) 内部研修②・・・部署別で計画する研修（特定事業所加算に伴う体制づくり・新人研修含む）
- (5) 内部研修③・・・全体・階層別研修による内部研修

<その他>

塩田ホームでは、外部研修等への参加意欲を適切に評価していくために、所属長（主任）による推薦制度を導入（大地の会キャリアパスシステムより）する。また、各種補助金等を活用、参考にしながら研修受講体制を整えていく。

- ①介護福祉士実務者研修受講資金貸付事業（神奈川県社会福祉協議会1人あたり上限20万円貸付）
- ②介護職員研修受講促進支援事業費補助金（神奈川県 初任者研修1人あたり上限2万円）
- ③介護事業所キャリアパス整備支援事業費補助金（神奈川県 上限50万円）
- ④相模原市介護職員等キャリアアップ支援事業費補助金（相模原市1事業所当たり上限12万円）

平成30年度 塩田ホーム行事予定表

	施設行事名	特養・デイ部署内活動 (レクリエーションは下記以外にも随時企画)
4月		お花見外出
5月	地域懇談会	鯉のぼり外出 薔薇見学
6月	白寿会カラオケ	菖蒲見学 紫陽花見学
7月	塩田夏まつり（子供神輿）	流しそうめん 七夕 かき氷、スイカ割り 花火レク、肝試し
8月	塩田ホーム納涼祭 お盆法要	
9月	敬老会 (海鮮さんま祭り)	
10月		運動会レク ハロウィンレク
11月	田名塩田文化祭交流 フリーマーケット	紅葉狩り外出
12月	餅つき大会 しめ縄正月飾りづくり	クリスマス
1月		新年会 初詣外出
2月		節分
3月	家族交流会	ひな祭り 梅林見学
その他	新磯保育園園児（交流）	
	横山台保育園園児（交流）	
	ふじ第二保育園園児（交流）	
	小中学生職場体験（交流）	
	大学生介護体験（交流）	
	ボランティア受入（催し・交流）	
	相模原市介護相談員派遣（交流）	
	訪問介護 茶話会（交流）	